

会 議 録

会 議 名	八王子市子ども・子育て支援審議会 第10回事業部会	
日 時	平成26年8月12日（火） 午後4時00分～5時30分	
場 所	八王子市役所 本庁舎 804会議室	
出席者氏名	委 員	高橋洋部会長、井上仁委員、大須賀美奈子委員、岡崎理香委員、栗本正男委員、高橋哲男委員、立石晴美委員（部会長以下五十音順）
	関連所管	
	事務局	平塚裕之課長、新堀信晃課長、秋元政人主査、小澤研主査、岸貴子主査、永井太主査
欠席者氏名	チャーリー磯崎委員、山口茂委員	
議 題	量の見込みと確保方策について	
公開・非公開の別	公開	
非公開理由		
傍聴人の数	1名	
配付資料名	量の見込み前回資料 量の見込み修正版	
会議の内容	別紙のとおり	
会議録署名人	平成27年 3月26日 高 橋 洋	

【高橋（洋） 部会長】 それでは、第10回事業部会を開催します。

まずは、量の見込みと確保方策につきまして、事務局の方からご説明いただきます。

1 議事 量の見込みと確保方策について

【新堀児童青少年課長】 先ほどの本審議会で議論されました学童の区域ですが、お配りした資料では、小学校の区域という形になっています。これに関して、委員から八王子市を全域としてまとめてはどうかという意見をいただいたところです。ただ、小学校単位で整備をしていく部分もありますので、東京都に提出する分については、市域全体とし、具体的な整備計画につきましては、小学校単位をベースに考えていければ良いと思います。

（資料「量の見込み前回資料」、「量の見込み修正版」について説明）

【高橋（洋） 部会長】 ありがとうございます。平成26年度当初をベースとして、27年度から31年度まで、それぞれの学童の児童の見込ということで、資料のご説明がありました。前回より若干精度の高い数値を入れて示してあるということですが、数値や見方について、何かご質問はありますか。

【栗本委員】 1ページと3ページの児童数に違いが出る理由について教えてください。

【事務局】 1ページは、住民基本台帳からその小学校区域に在住する児童数を出し、その数を用いて量の見込みを算出したものです。3ページは、5月1日現在の学校基本調査の数字を用いました。実態に近い数字を使って量の見込みを出したということです。

【井上委員】 住民登録上の小学校区の児童数と在籍数がずれるということは、自由選択制で散っていたり、私立に行っていたりするからですね。

【高橋（洋） 部会長】 学校選択制の影響で、単学級の学校の児童数がより少なくなるといった傾向があります。単学級で6年間クラス替えがなく、学級が固定してしまうことに不安を持つ保護者の割合が多いようです。

学童に関しては、学校選択で自分の校区ではない小学校に通ったら、そこの学童に行くケースがほとんどだと思います。例外は恩方第二小です。恩方第二小の子どもは、バスで恩方第一小の学童保育所に行きます。

【井上委員】 なぜ恩方第二小に学童を設置していないのでしょうか。

【高橋（洋） 部会長】 空き教室はたくさんあるのですが、児童数がとても少ない。

【新堀児童青少年課長】 児童数がとても少ないため、需要も少なく、設置の必要がなかったと思います。

【井上委員】小規模校の場合、地域の特性によって需要と供給を見比べなければなりません。16名の量の見込みがあるなら、設置しても良いのではないのでしょうか。

【立石委員】恩方第一小の学童に通っている恩方第二小の方で恩方第二小の学区の方はほとんどいないので、お迎えを考えれば恩方第一小まで出てくれたほうが都合がいいですね。

【井上委員】恩方第二小の子どもは、恩方第二小の学区に住んでいるとは限らないとすると、需要を考えるのが難しいですね。整備計画を立てていくときに、今度の基準だと20名単位ですから、設置数100パーセントを目指せば、恩方第二小に設置してもおかしくはないです。その時に、今みたいな話で、恩方第二小の児童が全市域から来ていて、実際に学童保育所を始めたらずいどもがいなくなれば、数字だけの話になってしまいます。

恩方第一小と第二小では、お迎えはかなり違いますか。

【大須賀委員】車で20分以上違うと思います。バスも本数が少ないです。

【事務局】恩方第二小に関しては、陣馬街道の恩方第一小の学区の奥と考えれば、恩方第一小と一緒に考えられると思います。

【井上委員】北欧のほうで盛んな森の幼稚園というものがあります。一回、駅に集まって、そこから森にある本園までバスで行き、そこで子どもたちは自然教育型の保育を受けます。恩方第一小がこれに近いことを行っています。保育でも、市が森の保育園のようなものを作り、そこで思いっきり遊んでもらうような場所があっても良いですよ。

資料の高学年の希望率ですが、6.5パーセントから始まり、段階的に次年度は5.5、5年後には4パーセント程度を目指すといった計画の立て方も考えられます。放課後子ども教室の稼働率が上がれば、待機児の数も圧縮されるのではないのでしょうか。

【新堀児童青少年課長】事務局においても、実際にそのような考え方をとりたいと思いますが、ただ、ここの数字を放課後子ども教室に置き換えて良いのか、まだ国は明示していない状態です。

【事務局】その数パーセントの根拠もまた必要になってくるかと思いますが。

【井上委員】放課後子ども教室を週フルに行っている学校の数が根拠として使えるかもしれませんが、ある程度の推計値は取れるのではないのでしょうか。

【高橋（洋）部会長】リーダーや見守りの方への謝金が課題だと思います。1日で1,000円のため、見守りの人をいかに集めるかということが、それぞれの学校で苦慮しているところです。子ども家庭部が主導して配置していただければ、開設日数が増えるのではないのでしょうか。

【井上委員】その謝金では安すぎて集まらないと思います。国の補助があるのですよね。

【事務局】文部科学省の予算が足りてなかったようです。

【井上委員】お金のしくみ、単価などを教育委員会に聞いてみていただきたい。申請したらもらえる仕組みなのか、連携する場合は、どこまでが可能なのか、23区が行っている合体型がどのように運営されているか、確認しておいていただきたいと思います。

【事務局】23区は八王子市と財源が違い、調整交付金なので自由にできています。

【井上委員】財政的なネックがでてきてしまいますね。特区申請しかないのでしょうか。

【事務局】国は、学童と放課後子ども教室の一体的な運営ということを推進しています。それでいながらも、予算的なことはわからないとの説明でした。市としては財源がはつきりせず、予算の確保に困っています。

【井上委員】戦略としては一体化になることを前提に進めていけばいいと思います。あとは特区などを含めて、どれだけ方法があるのかを構想していかないといけないと思います。計画では、5年間ずっと同じ数字が並ぶようではいけませんので、それらを検討し、方向性を出さなければなりません。

今の段階で都に提出するものは、これで良いのですが、計画の段階でこのままではよくないですよ。

【新堀児童青少年課長】確保策をもう少し具体化していくということですね。

【高橋（洋）部会長】中核市になると、どのような権限が東京都からおりてくるのでしょうか。

【新堀児童青少年課長】分野によって異なります。学童の部分につきましては、第二種福祉事業の届出先が都から市になりますが、その他、学童に関しては全くないです。

【高橋（洋）部会長】予算の措置については、八王子市が自前で行うのでしょうか。

【新堀児童青少年課長】補助金から交付金という別の仕組みに移行していきますが、負担割合については、今までと同じくらいの財源の確保はできると思います。

【事務局】今までより下がることはないと思いますが、どこまで充実してもらえるかが全く見えない状況です。

【高橋（洋）部会長】他の方は何かありますか。

【新堀児童青少年課長】最後に一点だけ確認です。区域の話ですが、小学校区ではなくて、市全域という考え方でよろしいでしょうか。

【井上委員】自由選択型で、動かれていたら、小学校区で考えたら難しいのではないでし

ようか。

【事務局】小学1年生が、行ける学童の範囲を考えれば原則、小学校区域です。その考え方は崩すつもりはありませんし、小学校区域のニーズ量にあった確保策は当然考えていかなければならないと思っています。しかし、その計画のまとめ方として、特別支援や選択制など様々な理由をふまえて1つにするということによろしいでしょうか。

【立石委員】学校選択制で区域外の学校に行ったら、普通、その学童に行くことになると思います。地域の学童というよりも、学校にある学童という考え方が保護者にはなじんでいて、学校も選択できているのだと思います。

【井上委員】小学校区だと連携型を考えた時に無理が生じます。放課後支援にしても児童館など偏在型もあります。それぞれの市民が受けるサービス量を考えるとき、ある程度のブロック化は必要かもしれませんが、小学校区ではないと思います。

【岡崎委員】低学年のことを考えると、学校選択制で移動があったとしても、残った子どもたちがそれで不利益になるようなことがおきたら良くないと思います。

【井上委員】学童だけのことを考えれば小学校区で良いと思います。しかし、デイサービス、児童館、拠点事業といったものとの関連も出てきます。福祉サービスの需要と供給を考える区割りに関してある程度八王子市としての統一性を持ったマスタープラン的なものが必要なのだと思います。学童や保育、セーフティーネットの考え方がバラバラになってしまうのは良くないですね。

【立石委員】中学校や青少対の区域割なども考えられるのでしょうか。

【事務局】それも1つの考え方としてあります。

【高橋（洋）部会長】青少対も北西部の方はかなり広いです。

【事務局】どこで区域を割っても問題は出てくると思います。1つの小学校区が3つの中学校区に分かれているところもあり、混乱するかもしれません。

【高橋（洋）部会長】青少対は、地域の方になじんでいるエリアだとは思いますが。

【井上委員】そういうネットワークを利用しないと連携もうまくいきません。

【栗本委員】由木の方は、全部中学校区で青少対を持っています。ただ、由木中のように、由木西小から由木東小まで、すごく距離があるところもあります。

【岡崎委員】八王子の地域性から考えて、1つのくくりではうまくいかないということでしょうか。地図を見ながら考えを練っていくようでしょうか。

【高橋（洋）部会長】新たな区割りをここで作っても、それを浸透させるのに何年もかか

ります。

【井上委員】基礎的なブロックは中学校区を中心としつつ考えていきますか。

【立石委員】青少対は小学校や中学校と地域の人も入って活動をしていますので、青少対の区割りは、地域を巻き込んで子どもたちを見守るという意味で合っていると思います。

【岡崎委員】人口減少という問題を考えると、ここ5年だけではなく、10年、20年といった先を見越して、考えていかないといけません。今、その区割りをしっかりしておかないと、近い将来、実態と一致しないものになってしまう気がしますが、どうでしょうか。

【事務局】子供の見守り、ネットワークなどを含めて総合的に考えるにあたっては、青少対の区割りなどは大事だと思うのですが、今回のこの学童の区割りは、あくまでも事業計画上の区割りとして考えています。

【高橋（哲）委員】利用者にとっては、自分の子どもが行っている学校の学区に学童がある、ということが一番のメリットで安心感があります。

小学校区域が良いか、中学校区域にするのが良いかは、保護者の受ける印象といったものの影響が大きいと思います。ですので、私は、安全・安心の面から今回提示されている小学校区で良いと思います。それが、補助金の関係や他の面で変えた方がよければ、対応を変えていけば良いと思います。それほど区域は大きな問題ではないと思います。

【井上委員】デイサービスとの連携などは、新たな区割りが必要になりますが、それは次の段階で考えれば良いと思います。

【平塚子どものしあわせ課長】区域は事業ごとに考えて差し支えありません。八王子の学童の場合は、現状一種一学童が整備され、基本的にはベースができていますので、区域割はさほど大きな問題ではないです。

【高橋（哲）委員】確保の方策を考えると、放課後子ども教室などとの協力・連携を考えると、障害児の対応を考えると、それぞれふさわしい区域で対応しますという一文を盛り込めば良いのではないのでしょうか。積極的な考え方をもって行っていることを示せば良いと思います。

【井上委員】戦略的な地域割であれば、1区域でも小学校区域でも良いと思います。

【高橋（洋）部会長】事務局はこのような意見で大丈夫ですか。

では、時間が過ぎましたので、これで本日の事業部会は終了いたします。